

理事会・評議員会レポート

平成 30 年 2 月から平成 30 年 4 月の理事会・評議員会の主な審議事項は以下のとおりです。

[平成 30 年 3 月 14 日理事会]

• 企業会計基準委員会委員の選任

塩谷公朗氏（三井物産（株）執行役員経理部長）を企業会計基準委員会委員に選任した（就任日平成 30 年 4 月 1 日）。

• 第 19 期（平成 30 年度）の事業計画の承認

平成 30 年度の事業計画が承認された。事業計画の概要は、以下のとおりである。（なお、事業計画書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

【我が国における会計基準の開発に関する事業】

（企業会計基準委員会（ASBJ）による日本基準の開発）

- 中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていくことを基本的な方針として掲げており、今期においては、以下の基準開発等を行う。

▶ 中期運営方針において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みに関する今後の検討課題として掲げている項目のうち、IFRS 第 9 号「金融商品」及び IFRS 第 13 号「公正価値測定」については、我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かの検討を開始しており、今期においても、引き続き検討を行う。また、IFRS 第 16 号「リース」についても、我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かの検討を開始する予定である。

▶ その他の日本基準の開発については、主に基準諮問会議から提言された新規のテーマについて、適時に対応を図る。なお、平成 29 年 12 月に公表した「開示に関する適用後レビューの実施計画」に則り適用後レビューを開始しており、今期においては、当該適用後レビューを完了する。

▶ 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の作成に、他団体とともに、引き続き関与する。

（当財団による ASBJ の基準開発に関するガバナンス）

- 基準諮問会議においては、今期においても、市場関係者のニーズを踏まえ、適時に ASBJ に新規テーマの提言や基準開発に関するアドバイスをを行う。

- 適正手続監督委員会においては、今期においては、ASBJからの適用後レビューの策定についての報告、また、年度及び重要な会計基準等の公表等に関する適正手続の遵守状況の報告を受け、それらの適正手続が適切に遵守されているか監督・監視する。

【国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業】

(ASBJにおける取組み)

- これまで ASBJ では、国際的な会計基準に対して我が国の考えを反映すべく、我が国における会計基準に係る基本的な考え方を踏まえ、当期純利益の重要性及びのれんの償却の必要性等に関する意見発信を行ってきており、引き続き、これらの意見発信を積極的に行う。
- これまで、国際的な会計基準の公開草案等に対して提出するコメント・レターや会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議を通じて、意見発信を行っており、引き続き、これらの活動に注力する。また、米国財務会計基準審議会 (FASB)、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 及びその他の会計基準設定主体との連携をより強化する。
- リサーチ活動については、国際会計基準審議会 (IASB) で議論されている項目のみならず、プロアクティブなリサーチを行う。また、仮想通貨に関する会計基準の開発について国際的に発信していくことで、国際的な会計基準の議論をリードし、開発に貢献していく。
- 修正国際基準の開発については、実務的に適用可能な状態を適切に維持するために、適時に更新していく。
- IFRS 適用課題対応専門委員会では、IFRS 解釈指針委員会において議論されている内容について我が国の市場関係者の意見を取りまとめ、意見発信を行うとともに、我が国における国際会計基準の適用上の課題についての検討を適時に行う。

(当財団における取組み)

- IFRS 財団の活動の内容が、資金を拠出する上での基本的な方針に適合していることを条件に、今期においても引き続き IFRS 財団へ資金拠出を行う。また、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金の拠出も、引き続き行っていく。
- 国際的な会計人材の育成を目的とした、「会計人材開発支援プログラム」については第4期プログラムを適切に運営する。また、平成29年4月に組成された「国際会計人材ネットワーク」については、積極的に当該ネットワークを活用し、会計人材の開発に注力する。
- IFRS 対応方針協議会においては、今期においても、IFRS の任意適用の積上げに関する取組み及び国際的な意見発信に関する意見交換を行い、市場関係者の意見の集約を行っていく。
- IASB への研究員の派遣、我が国から IFRS 財団に関連する組織に参加しているメンバーへの支援、我が国で開催される IFRS 財団及び IASB に関連する国際会議等の支援及び IASB による公表物の日本語への翻訳・出版の活動を、今期においても引き続き行っていく。

【調査研究、研修、広報に関する事業】

(ディスクロージャーに係る検討、セミナーの開催、広報活動)

- 当財団に設置している有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書及び四半期報告書における適切な開示のあり方について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」を取りまとめる。
- 有価証券報告書及び四半期報告書の改正点について解説する開示に関するセミナー、ASBJ の会

計基準の開発状況や国際的な会計基準の最新動向等を周知する ASBJ オープン・セミナー及び Web セミナー等を今期においても引き続き実施する。

- 当財団及び ASBJ の活動を掲載している『季刊会計基準』の発行、Web サイトによる適時な情報発信及びマスメディアに対しての情報提供を引き続き行う。
- 上場企業の会員加入率の維持・拡大に向けた幅広い会員加入活動を行う。
- 当財団の現行システムのリプレースを効率的に行う。

• **第 19 期（平成 30 年度）の予算の承認**

平成 30 年度の予算が承認された。経常収益は、新規上場会社の会員加入に伴う受取会費の増加を見込み、全体で 1,451 百万円（前年度比+4 百万円）としている。一方、経常費用は、海外派遣費用の減少等を織り込み、全体で 1,492 百万円（前年度比△11 百万円）としている。

（なお、収支予算書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

（千円）

	平成 30 年度予算	平成 29 年度予算	増減
経常収益	1,450,782	1,446,579	4,203
（うち受取会費）	(1,411,200)	(1,405,825)	(5,375)
経常費用	1,491,511	1,502,247	△10,736
当期経常増減額	△40,729	△55,668	14,939

[平成 30 年 4 月 25 日評議員会]

理事の選任

岩本秀治氏（一般社団法人全国銀行協会 代表理事副会長 兼 専務理事）及び見浪直博氏（日本たばこ産業(株) 代表取締役副社長 兼 最高財務責任者、コミュニケーション担当）を理事に選任した（就任日 平成 30 年 4 月 30 日）。